

# 「特別支援学校の改善急げ」本村議員 文科相「視察したい」 予算委分科会

本村伸子衆院議員は2月25日、予算委員会分科会で、障害をもつ子どもたちが通う特別支援学校の教室、体育館、保健室の不足、老朽化の実態をしめしながら、障害者権利条約の「児童の最善の利益が主として考慮されるものとする」との条文に反しているとして馳（はせ）浩文部科学相に質問しました。

馳文科相は、「愛知県、名古屋市に大規模な学校が9つもある。全国と比べて正直、愛知県教育委員会は今まで何をやってきたのかと思わざるを得ない。愛知県教育委員会にはがんばってもらわなければならない。障害者権利条約、差別禁止、我が国もようやくこの政策にたいして刮目（かつもく）をする状況に入っている。財源確保、専門的な教員の配置、障害者を取り巻く環境の整備について、教育の観点からよりいっそうと



りくんではないかなければならない」と答弁。また、「地方自治体において事業計画をた

てていただくこと。それを文部科学省として協力する。（愛知県は）ちよつとひどいですよ。愛知県の大村知事はよく知っている。一度この学校にいつて、知事に文句をいいたい。こういうところ意識を向けていただかないと。愛知県の財政が厳しいとは言えないと思う。視察に行くときにはついてきてください」と答弁がありました。

**教室が足りない。老朽化で教室がマイナス4度―実態次々示す**

本村氏が調査した、愛知県立三好特別支援学校は、豊田市、みよし市、日進市、豊明市、長久手市、東郷町の5市1町の障害をもつ子どもたちが通う学校で、同地域の小学校数は113校と1分校、広範囲にもかかわらず、この三好特別支援学校しかありません。

全国の大規模校のうち2番目から5番目が愛知県内の学校で、同校は4番目。教室、体育館、保健室などが足りないなどの問題を抱えています。また、施設・設備の老朽化で、暖房がきかず、外がマイナス5度のと

## 雇用促進住宅問題 「退去を強制してはならない」 「自治体の買い取り・活用の努力の後押しを」 予算委分科会・島津議員

島津幸広衆院議員は2月25日、予算委員会分科会で雇用促進住宅をテーマに質問しました。

雇用促進住宅は、閣議決定で2021年度までに完全廃止をめざすことが決められています。自治体に譲渡するか、それができなければ民間に売却、それもできなければ更地にして売る方針です。廃止が決まっているため、まともな修繕もされず入居者の生活にも支障をきたしています。なにより、「この先、どうなるのか」「放り出されるのでは」との不安が大きく広がっています。

島津氏は、塩崎恭久厚生労働相が



官房長官当時の第1次安倍内閣時代に期限を切つて「すべて」の処理を完了するよう前倒ししてき

たと指摘。その結果、直近の8年間で入居者は20万人も激減し、空室が目立ち、「孤独死」が続出するなど、各地でコミュニティが破壊されている実態を告発しました。

また、雇用促進住宅がリーマン・ショックや東日本大震災の影響で仕事と住居を失った多くの人を緊急に

きに、教室の中がマイナス4度であったり、壁にヒビが入っていたり、廊下もつぎはぎだらけ、雨漏りもあると劣悪な教育環境です。同じ愛知県内の春日台特別支援学校も教室・施設不足、老朽化が著しい状況です。本村議員は、さらに、本来、重複、重度の子は、認定されれば、教員1人にたいして生徒が3人になります。教室が足りなくて、認定されない事態も起きていると指摘しました。

**障害者権利条約「児童の最善の利益が主として考慮される」示して**

本村氏は、今年4月から施行される障害者差別解消法が、障害者権利条約を批准するためにつくられたことと指摘し、同条約第七条に、「1 締約国は、障害のある児童が他の児童との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を完全に享有することを確保するための全ての必要な措置をとる。」「2 障害のある児童に関する全ての措置をとるに当たっては、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする。」とあることを強調しました。

受け入れ、いまま公的な住宅として大きな役割を果たしていると述べ、現在入居している10万人近い人たちを「強制的に追い出してはならない」と迫りました。塩崎厚労相は「話がかないままに追い出しみたいなことはしないという事は申し上げてきた通り」と答弁しました。

さらに、島津氏は、岐阜県下呂市や郡上市などが、住宅を買い取り、活用している事例を紹介し、「地方自治体への譲渡、自治体の努力や工夫を後押しすることが国の役割である」と質し、改めて住宅の全廃を決めた閣議決定の撤回を求めました。